

ご利用される皆様へのお願い

令和2年5月29日

新型コロナウイルス感染防止のために発令されていた緊急事態宣言解除に合わせ、東京都から「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」が示されました。

これを受け、施設再開にあたり、施設をご利用いただく皆様をお願いしたいことを以下に取りまとめました。ご不便をおかけいたしますが、ご利用の皆様の感染防止対策としてご理解・ご協力のほど、よろしくご願ひいたします。

なお、このお願いにつきましては、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の拡がり、あるいは収束等を踏まえ、適宜、見直してまいります。

- 1 発熱等の症状がみられる時や体調がすぐれない方、2週間以内に海外へ行った方には、参加自粛の呼びかけをお願いします。
- 2 施設内では、マスク着用、咳エチケットの徹底をお願いします。また、アルコール消毒液やせっけんによる手洗いを徹底してください。
- 3 人が「密集しない」ようにしてください。
 - ・利用時の目安を定員の半数とするなど、利用者数を極力、削減いただくようご配慮ください。
 - ・着席での利用の場合、長机1台につき1名、前後左右の間隔をあけるなど、十分な距離が保てるよう配慮してください。
- 4 間近での会話や発声を控えるなど、「密接しない」(2m程度の距離を保つ)ようにしてください。特に、集団感染のリスクが高い下記の行動は、十分に対策をお願いします。
 - ・大きな声を出すことや歌うこと (例)合唱、歌唱、語学、詩吟、民謡、謡曲 など
 - ・運動することを目的とした活動 (例)踊り、ダンス、体操、運動 など
 - ・密接が避けられない活動 (例)囲碁、将棋、麻雀、茶道 など
- 5 1時間のうち10分間は換気を行うなど、密閉状態が長時間続くことがない(「密閉しない」)ようご注意ください。
- 6 利用者全員の氏名・緊急連絡先の把握のため「利用者名簿」を作成し、利用日から1か月、各団体で保管してください。また、利用者(参加者)に対して、こうした情報が必要に応じて、保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。